高知市地域おこし協力隊募集要領
（土佐山地域におけるゆず生産を軸とした農業支援等）

高知市・土佐山地域について

都市と自然が調和する高知市

高知県のほぼ中央部に位置する県都・高知市は、人口約 31 万人の中核市です。北部には急峻な四国山地を有し、この支峰を源流とする鏡川の下流域を中心に都市が形成されています。かつては土佐二十四万石の城下町として賑わい、その後は高知県の政治・経済・文化の中心として発展し、高知城や日曜市、桂浜など、高知の観光の拠点にもなっています。

都市部には行政機関や商業施設など、高度な都市機能が集中していますが、自動車で 30 分も走れば、自然豊かな中山間地域や田園地域、雄大な太平洋に面した沿岸地域が広がり、これらがバランスよく調和したまちづくりをめざしています。

高知市北部の中山間地域に位置する土佐山地域

高知市土佐山地域（旧土佐山村）はその名が示す通り、典型的な「土佐の山村」です。14 集落に約 800 人が暮らしています。「土佐」という高知の国名を冠する自治体は高知県下にいくつかありますが、最も古くから存在し、その名称の発祥の地であるとも言われています。林野率 90%以上を占める山間地であり、平成の名水百選に選ばれた清流・鏡川の源流域に位置しています。高知市の最高地点となる工石山（1,177m）があり、県下三大鍾乳洞である「菖蒲洞」や、「山姥の滝」・「ゴトゴト石」など、伝説・民話に彩られた場所もあります。

土佐山地域では寒暖の差が大きい気候条件を活かして、風味豊かなゆずを育んでいます。収穫されたゆずは青果の他、果汁や皮はポン酢や加工食品に、皮から抽出されたエッセンシャルオイルは化粧品等として全国で販売され、生産面積、生産量を増やしながら中山間地域の基幹作物として生産に取り組んでいます。

一方で、中山間地域においては、人口減少・少子高齢化が年々進行し、基幹産業の衰退や地域行事・伝統文化の担い手不足など、様々な問題が生じており、ゆず栽培においても担い手の確保が深刻な課題となっています。

そこで、高知市では人口減少が特に深刻となっている中山間地域（土佐山地域）において、ゆず生産を軸とした農業支援に取り組み、地域の方と一緒に活性化をめざすことを目的として「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

業務内容

業務は、土佐山地域における次の活動を行うこととします（詳細は、別添「仕様書」参照。）。

⑴　ゆず生産に係る農業支援等

下の「就農後のゆず栽培にかかる作業時間の目安」をもとに、土佐山地域のゆず農家等のゆず園地で行われるゆず生産にかかる一連の作業（ゆずの苗木、幼木管理、薬剤防除、施肥、収穫、選果、せん定等）を支援する計画を策定し、実施していただきます。

この計画には、農業全般の基礎知識、ゆず生産技術等の習得に必要な研修の受講に関する内容を取り入れたうえで、その研修を受講していただきます。

なお、協力隊員の活動期間終了後を見据え、ゆず生産を軸に生計を立てるべく、生産技術の習得と同時にゆず園地確保に向けて貸し手との交流、交渉等の他、就農に向けた各種補助金申請準備等も並行して行っていただきます。

就農後のゆず栽培にかかる作業時間の目安

※経営規模80a，労働者１人

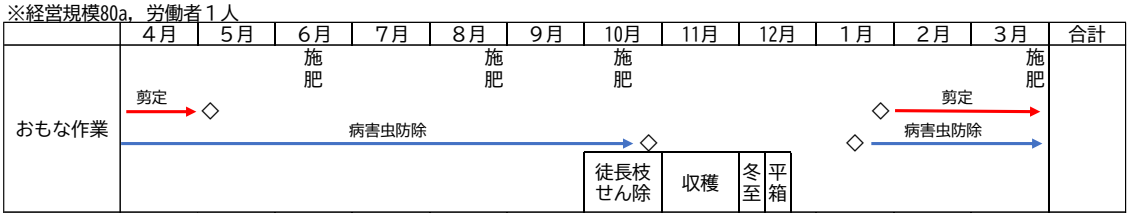

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
整枝・剪定	107	32				43	85			45	131	109	552
薬剤散布	43	86	129	86	43	43	43			43	43	43	602
摘果													0
収穫・調整							40	600	200				840
除草	24	56	16	24	24	24					0		168
施肥			32		32		32					48	144
合計	174	174	177	110	99	110	200	600	200	88	174	200	2,306

※11月は600のうち400は臨時雇用（３人）

⑵　ゆず消費拡大、魅力発信にかかる広報等

SNS を活用し、ゆず消費拡大・魅力発信に関する情報発信を月１回以上行っていただきます。ただし、契約日から２か月間は取材計画等を協議する期間とするため、当該期間における情報発信は必須ではありません。

このほかに、高知市土佐山柚子生産組合と一緒にゆずの消費拡大につながる広報活動等を、契約日から１年の間に３回以上行っていただきます（２年目以降も同様）。

⑶　地域行事の支援等

地域が主催する行事の準備、当日の運営支援等を通じた住民交流を、契約日から１年の間に３回以上行っていただきます（２年目以降も同様）。

⑷　業務の進捗共有等

業務の取組状況について取りまとめ、高知市土佐山地域振興課執務室等において、ゆず専門営農指導員を含めた土佐山地域振興課職員等との打合せを月１回行っていただきます。

また、ゆず専門営農指導員を含めた土佐山地域振興課職員と、これまでの業務の進捗状況に関する打合せ及び今後の業務に関する協議を週１回行っていただきます。

業務のビジョン（イメージ）

内容	１年目	２年目	３年目	４年目～
農業全般の基礎知識、ゆず生産技術等の習得に必要な研修の受講	○			
各種活動を通じてゆず生産者と交流	○	○	○	
ゆず農家、（一財）夢産地とさやま開発公社等のゆず園地での生産作業支援	○	○	○	
ゆず消費拡大、魅力発信にかかる広報、地域行事の支援ほか	○	○	○	
ゆず園地の貸し手との交渉		○	○	
園地決定、農地中間管理事業による賃借準備			○	
各種補助金申請準備			○	
各種補助金を利用しながらゆず園地で営農開始				○

※高知市は、「高知市地域おこし協力隊（土佐山地域におけるゆず生産を軸とした農業支援等）」の身分を委嘱します。業務にあたっては、当該身分を開示して取り組んでいただきます。

募集人員

１名

応募資格

次の⑴～⑼の要件を全て満たす方とします。

⑴　現に、条件不利地域を除く３大都市圏内の都市地域もしくは政令指定都市に住所を有し、地域おこし協力隊として採用決定後から採用開始までの間に生活の拠点を高知市に移し、かつ、住民票を異動できる方

※　条件不利地域等、地域要件については、右の二次元コードまたは下のアドレスから、地域おこし協力隊ナビのホームページにアクセスして確認していただくか、「提出・問い合わせ先」までお問い合わせください。

《地域おこし協力隊ナビ　https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf》

⑵　地域の基幹産業である農業に関心が高く、未来を見据えた活動ができる方

⑶　心身ともに健康で、地域住民と協力して地域づくり活動に積極的に取り組む意欲と情熱を持った方

⑷　地域の活動やイベントに積極的に参加できる方

⑸　地域おこし協力隊の活動期間終了後も高知市に定住し、就農しようとする意欲がある方

⑹　普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方

⑺　パソコンの基本操作（ワード及びエクセルによる文書作成・表計算等）ができる方

⑻　SNS（LINE・Instagram・Facebook・Ｘ等）で情報発信をしたことがある方

⑼　高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第４条各号のいずれにも該当しない方

＜求める人物像＞

・協調性や地域に溶け込む意思を有し、かつ、誠実に任務を遂行でできる方
・心身ともに健康で地域活性化に意欲と情熱があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、積極的に活動ができる方
・土佐山地域の地域性を理解し受け入れる気持ちがある方

活動条件

⑴　協力隊の身分

高知市が地域おこし協力隊員として委嘱し、個人事業主として市と業務委託契約を締結します。高知市との雇用関係はありません。このほか、次のことにご留意ください。

※　雇用保険には加入しません。このため、任期後、失業給付を受給することはできません。
※　加入する年金は国民年金のみとなります。
※　健康保険には加入しません。ご自身で国民健康保険等に加入してください。
※　活動中の事故やけがに対する補償はありません。ご自身での労災保険加入をお勧めします。
※　各種保険料等については、自己負担となります。
※　活動に支障がなければ兼業可能です。

⑵　委嘱、契約期間

当初の委嘱期間は、契約締結日から同一年度の年度末（令和９年３月 31 日）までとなります。

契約締結日（着任日）は令和９年２月１日を原則としますが、２次選考合格後に相談いただければ令和９年３月１日とすることも可能です。**両日以外の日付を選ぶことはできません。**

なお、業務の実績等を勘案し、最初の契約締結日から起算して最長で３年間まで延長（契約更新）することができます。

委託料

月額 30 万円程度

各種経費

次の⑴～⑸について、予算の範囲内で貸与、支給または補助を行います。

⑴　任期中の活動に必要な車両（貸与）

※　活動以外で使用する自動車（燃料費含む）はご自身でご用意ください。土佐山地域は交通網が脆弱なため、自動車のご用意をお勧めします。

⑵　活動で使用した燃料費（支給）

⑶　消耗品等（支給）

例：作業服、軍手、長靴、採果ハサミ、文房具、プリンター用インク、印刷用紙等

⑷　農業全般の基礎知識やゆず生産技術等の習得に必要な研修の受講料（支給）

⑸　家賃（補助）

※　月額 50,000 円を上限に補助を行います。ただし、別途補助申請手続が必要です。

※　任期中の住居は、土佐山地域にある市営住宅（空きがある場合のみ）や高知市内にある民間の賃貸借物件等を、ご自身で選定・契約していただきます。

応募方法

⑴　応募方法

次に掲げる①～⑥の書類を「提出・問い合わせ先」に持参（週休日及び祝日法による休日を除く日の午前８時 30 分～午後５時 15 分とする。）または郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

①　高知市地域おこし協力隊応募用紙（様式１）

応募条件確認及び応募動機等を記入してください。

②　履歴書

市販の履歴書に必要事項を記入の上、提出日から起算して３か月以内に撮影した写真を添付してください。免許・資格等は活動内容に関わらず、できる限り記入してください。

③　暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（様式２）

④　作文

「３年間の活動で掲げる私の目標」をテーマに、400 字以上 1,000 字以内で作成し、提出してください。用紙サイズはＡ４で、書式は自由です。

⑤　住民票の写し（提出日から３か月以内に発行したもの。）

⑥　運転免許証の写し（要普通自動車運転免許）

⑵　募集受付期限

令和８年 11 月４日（水）　17 時【必着】

選考

⑴　１次選考（書類審査）

書類審査の上、11 月中旬を目途に、結果を応募者全員に書面で通知します。合格者については、併せて電話またはメール等で連絡しますので、日中に連絡のとれる電話番号を応募用紙にご記入ください。

⑵　おためし体験プログラム

１次選考の合格者を対象に、高知市において２泊３日のおためし体験プログラムを実施します。

①　実施日　令和８年 11 月 20 日（金）～22 日（日）

②　行程（予定）

日時	内容
11 月 20 日（金） PM～（半日）	ＪＲ高知駅集合→オリエンテーション→先輩地域おこし協力隊の活動紹介・質疑応答等→高知市内宿泊施設（泊） ※１日目プログラム終了後、先輩移住者との交流会を予定しています。
11 月 21 日（土） （終日）	土佐山地域ガイドツアー→募集ミッションに係る研修→高知市内宿泊施設（泊）
11 月 22 日（日） AM～（半日）	体験プログラムに係る感想及び発表

③　留意事項

・おためし体験プログラムの参加は２次選考のための必須条件となります。
・自宅～ＪＲ高知駅間の交通費、先輩移住者との交流に係る飲食費は個人負担となります。
・内容は変更・中止となる場合があります。
・別途、現地説明などを受けたい場合には、個別に現地案内や関係者の話を聞くことも可能です（おためし体験プログラムの実施時間は除く。）。現地案内等を希望される場合は、必ず事前にご連絡ください。

⑶　２次選考（面接）

１次選考に合格し、おためし体験プログラムに参加された方を対象に、２次選考を行います。面接の日時、方法等については別途お知らせします。

選考結果は、２次選考受験者全員に書面にて通知します。

留意事項

⑴　提出された書類は、一切返却できません。また、提出された個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。

⑵　応募に係る費用は応募者の負担となります。
　ただし、おためし体験プログラム参加に係る費用の一部（宿泊費・移動に係るバス代等）については、高知市で負担します（自宅～ＪＲ高知駅の間の交通費、飲食費等は除く。）。

⑶　審査の経過及び結果に関する問い合わせには応じられません。

⑷　不明な点がある場合は、週休日及び祝日法による休日を除く月曜日から金曜日の午前８時 30 分～午後５時 15 分の間に「提出・問い合わせ先」にお問い合わせください。

提出・問い合わせ先

高知市農林水産部土佐山地域振興課　　担当：平井、岡田
〒781-3201　高知県高知市土佐山 127
TEL　088-895-2312　　FAX　088-895-2812
E-mail　kc-270400@city.kochi.lg.jp

高知市地域おこし協力隊員（土佐山地域におけるゆず生産を軸とした農業支援等）設置業務委託仕様書

1　趣旨

高知市が委嘱する高知市地域おこし協力隊として、人口減少が特に深刻となっている中山間地域（土佐山地域）において、ゆず生産を軸とした農業支援、地域活性化に取り組み、活動期間終了後の就農を目指す。就農後のゆず栽培にかかる作業時間の目安は下表のとおり。

就農後のゆず栽培にかかる作業時間の目安（時間）

※経営規模80a，労働者１人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
おもな作業	剪定 ◇		施肥		施肥		施肥			◇	剪定	施肥	
	病害虫防除						◇			◇	病害虫防除		
							徒長枝せん除	収穫	冬至 平箱				
整枝・剪定	107	32				43	85			45	131	109	552
薬剤散布	43	86	129	86	43	43	43			43	43	43	602
摘果													0
収穫・調整							40	600	200				840
除草	24	56	16	24	24	24					0		168
施肥			32		32		32					48	144
合計	174	174	177	110	99	110	200	600	200	88	174	200	2,306

※11月は600のうち400は臨時雇用（３人）

2　委託業務名

高知市地域おこし協力隊員（土佐山地域におけるゆず生産を軸とした農業支援等）設置業務

3　委託形態・期間

⑴　高知市と業務委託契約を締結するため、高知市との雇用関係はないものとする。
（必要に応じて、国民健康保険、国民年金に加入すること。）

⑵　本仕様書の委託業務が滞りなく遂行できることを条件に、副業・兼業を認めるものとする。

⑶　期間は委託契約締結の日から令和９年３月31日までとする。

⑷　活動状況や実績を勘案し、最長３年まで委託期間を更新することができるものとする。

⑸　協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であっても委託を取り消すことがある。

4　業務の考え方等

⑴　現状と課題

土佐山地域では寒暖の差が大きい気候条件を活かしてゆずを生産しており、中山間地域の基幹産業として生産面積、生産量を拡大させながら地域振興に取り組んできた。

一方で、中山間地域においては、人口減少・少子高齢化が年々進行し、産業の衰退や地域活動の担い手不足など、様々な問題が生じており、ゆず栽培においても担い手の確保が深刻な課題となっている。

⑵　業務の方針及び目的

中山間地域（土佐山地域）活動の担い手の一員として、ゆず生産を軸とした農業支援に取り組み、地域の方と一緒に活性化を目指す。合わせて地域おこし協力隊任期終了後、土佐山地域での就農を目指す。

5　業務内容

以下に掲げる業務とし、その企画、実施に当たっては高知市と十分協議のうえ、あらかじめ実施計画を策定し、協働して実施するものとする。

⑴　ゆず生産に係る農業支援等

ゆず生産に係る農業支援のため次に掲げる事項を行うこと。

ア　「１　趣旨」の「就農後のゆず栽培にかかる作業時間の目安」をもとに、土佐山地域のゆず農家等のゆず園地で行われるゆず生産にかかる一連の作業（ゆずの苗木、幼木管理、薬剤防除、施肥、収穫、選果、せん定等）を支援する計画を策定し、実施すること。

イ　アの計画に農業全般の基礎知識やゆず生産技術等の習得に必要な研修の受講に関する内容を取り入れ、受講すること。

ウ　協力隊員の活動期間終了後を見据え、ゆず生産を軸に生計を立てるべく、生産技術の習得と同時にゆず園地確保に向けて貸し手との交流、交渉等の他、就農に向けた各種補助金申請準備等も並行して行うこと。

⑵　ゆず消費拡大、魅力発信にかかる広報等

ゆず消費拡大、魅力発信のため次に掲げる事項を行うこと。

ア　SNSを活用し、ゆず消費拡大、魅力発信に関する情報発信を月１回以上行うこと。ただし、契約日から２か月間は取材計画等を協議する期間とするため、当該期間における情報発信の回数はこの限りでない。

イ　高知市土佐山柚子生産組合と一緒にゆずの消費拡大につながる広報活動等を契約日から１年の間に３回以上行うこと（２年目以降も同様)。

⑶　地域行事の支援等

地域が主催する行事の準備、当日の運営支援等を通じた住民交流を契約日から１年の間に３回以上行うこと（２年目以降も同様)。

⑷　業務の進捗共有等

ア　取組内容の共有

業務の取組状況について取りまとめ、高知市土佐山地域振興課執務室等において、ゆず専門営農指導員を含めた土佐山地域振興課職員等との打合せを月１回行うこと。

イ　進捗状況の打合せ及び今後の業務の協議

ゆず専門営農指導員を含めた土佐山地域振興課職員と、これまでの業務の進捗状況に関する打合せ及び今後の業務に関する協議を週１回行うこと。

⑸　身分の開示

業務にあたっては、高知市地域おこし協力隊の身分を開示して取り組むものとする。

6　貸与物品等

以下の物品は高知市が無償貸与する。

・活動に必要な車両

7　活動経費

以下の活動経費は高知市負担とする。

対象経費
・作業道具等活動に必要な消耗品 ・貸与した車両で使用した燃料費 ・５業務内容⑴イの研修に係る受講料 ・その他協議により地域おこし協力隊活動に必要と認められた経費

８　成果品

⑴　実施計画書、報告書等

ア　本業務に係る実施計画書（年間、月間の活動内容がそれぞれ確認できるものに限る。）

イ　高知市地域おこし協力隊員活動日誌

毎日、所定様式（報告書１－②）に実施計画書に則った活動内容を記載し、当該月分を所定様式（報告書１－①）と合わせて、まとめて提出すること。

ウ　高知市地域おこし協力隊員業務完了報告書

毎月、所定様式（報告書２－①及び同２－②）を提出すること。報告書は所定様式に加えて業務で発信したSNSや、作成した各資料を添付すること。

エ　高知市地域おこし協力隊員活動状況報告書

毎年度、所定様式（報告書３）を提出すること。

⑵　提出期限

ア　実施計画書：毎年４月10日まで（１年目にあっては契約日から20日を経過する日まで）

イ　高知市地域おこし協力隊員活動日誌（報告書１－①、１－②）　：当該月の翌月10日まで

ウ　高知市地域おこし協力隊員業務完了報告書（報告書２－①、２－②）：当該月の翌月10日まで

エ　高知市地域おこし協力隊員活動状況報告書（報告書３）　：毎年度末日まで

９　個人情報の取扱いについて

業務の履行に当たって作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況（以下「管理体制等」という。）について、定期及び随時に、点検を実施し、高知市に報告すること。

また、高知市は管理体制等について検査を行うものとし、乙は、その検査に先立ち令和９年１月に高知市個人情報取扱委託業務に関する個人情報取扱状況報告書（様式第１号）又は個人情報の取扱状況等を報告する書面（以下「取扱状況報告書等」という。）を高知市に提出すること。

※点検実施後の報告については、検査前に高知市に提出する取扱状況報告書等により代えることができる。

※その他、個人情報保護制度については、高知市広聴広報課ホームページを参照すること。

10　その他

⑴　本業務は農業支援であるため、業務で生産した農作物の所有権は土地管理者が有する。

⑵　地域おこし協力隊の目的を理解し、効率的かつ安定的に業務を行うこと。

⑶　関係法令を遵守すること。

⑷　安全に配慮し、事故の発生を予防すること。受託者が本業務によって高知市又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任を負う。

⑸　業務の遂行上、必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項並びに本仕様書に明記していない事項については、対応方法を高知市と協議すること。

報告書１－①　様式第１号(第 21 条関係)

高知市地域おこし協力隊員活動日誌

令和　　年　　月　　日

高知市長　　様

【高知市地域おこし協力隊員】
氏名　　(※)
（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

【受入団体（企業型隊員の場合に限る）】
所在地
事業者名
代表者職・氏名　　印
担当者氏名

月日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容

別紙「高知市地域おこし協力隊活動日誌補助簿」記載のとおり

報告書１－②

高知市地域おこし協力隊活動日誌補助簿（令和　　年　　月分）

氏名	

月日（曜日）	月　　日（　　）	天気	（午前）	（午後）

時間	場所	活動内容
6:00		
6:30		
7:00		
7:30		
8:00		
8:30		
9:00		
9:30		
10:00		
10:30		
11:00		
11:30		
12:00		
12:30		
13:00		
13:30		
14:00		
14:30		
15:00		
15:30		
16:00		
16:30		
17:00		
17:30		
18:00		
18:30		
19:00		
活動時間合計	時間　　分	

課題事項・感想、その他特記事項

報告書２－①

受理日	令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日

高知市地域おこし協力隊員業務完了報告書

高知市長　桑　名　龍　吾　様

住所
氏名

下記事項について業務が完了したので報告します。

記

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="3">高知市地域おこし協力隊（土佐山地域におけるゆず生産を軸とした農業支援等）設置業務</td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td></td><td rowspan="2">完了年月日</td><td rowspan="2">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>請求金額</td><td></td></tr>
<tr><td>添付文書</td><td colspan="3">・高知市地域おこし協力隊員活動日誌
・高知市地域おこし協力隊員活動日誌補助簿
・業務実施報告及び業務計画</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

報告書２－②

業務実施報告（令和　　年　　月分）
活動計画に対する実績
優良事例
課題とその分析

業務計画（令和　　年　　月分）			
【ゆず】スケジュール			
活動内容	上旬（１～10 日）	中旬（11～20 日）	下旬（21～31 日）
（例）防除（５件予定）	→	→	
詳細			

【その他】スケジュール			
活動内容	上旬（１～10 日）	中旬（11～20 日）	下旬（21～31 日）
詳細			

報告書３　様式第２号(第 21 条関係)

高知市地域おこし協力隊員活動状況報告書

令和　　年　　月　　日

高知市長　　様

【高知市地域おこし協力隊員】
氏名　　(※)
（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

【受入団体（企業型隊員の場合に限る）】
所在地
事業者名
代表者職・氏名　　印
担当者氏名

ミッション	
今年度の地域協力活動内容	○主にどのようなことをしたのか、具体的に記入してください。
翌年度の地域協力活動内容（予定）	○どのような計画があるか、具体的に記入してください。
要望又は意見等	○市や地域への要望や意見があれば記入してください。
備　　考	○その他、特記事項があれば記入してください。